

岐阜県草地畜産基盤整備評価員会議議事要旨

1 日 時 平成29年3月6日(月) 15:00~16:00

2 場 所 岐阜県シンクタンク庁舎 5-2会議室

3 出席者 (評価員) 岩根重典、上田弘幸、大田豊昭、吉田 真、渡辺基成、八代田真人
(岐阜県) 畜産課長、技術課長補佐、技術主査

4 議 題

- (1) 岐阜県農山漁村地域農業農村計画(草地畜産基盤整備分野)(第2回変更)(案)について
- (2) 飛騨北都第二地区草地畜産基盤整備事業変更計画(案)概要について
- (3) その他

5 議事要旨

【岐阜県農山漁村地域農業農村計画(草地畜産基盤整備分野)(第2回変更)(案)について】

(吉 田) 草地造成地の地目はどうなるか。還元農用地だと地目変更は不要だと思ったが。

(説明者) 農地法に基づき転用を行うこととなる。現況が水田であれば、田から採草放牧地へ転用される。

(大 田) 新規就農者の経営は将来問題とならないか。〇〇氏でいうと、5年後でも子牛17頭出荷の計画だと、経営的に厳しいのでは。30頭規模でもすべて子牛で導入すると、約2年は収入がない状態。妊娠牛や経産牛の導入も考えるべきでは。市への指導を含め、細かな経営指導を行わないと経営自体苦しくなるのではないか。

(説明者) 17頭は5年後時点での計画頭数である。牛の導入方法については、それぞれにあった方法を検討する必要があると考えている。●●氏はかわい牧場への勤務もあり、一定の収入は確保できる。〇〇氏は今のところ予定はないが、どうするのか検討が必要である。

綿密な新規就農計画は作成されていると思うが、市への指導とともに、経営指導を行っていく。

(大 田) 牛の導入はどの資金を利用するのか。

(説明者) 就農資金と近代化資金を主に利用していく。

(大 田) 牛の導入に係る借入は、据置期間が短いので、細やかな対応が必要である。

(説明者) 牛の導入については、県の規模拡大にともなう導入支援等を活用するなどしていく予定ではあるが、早期経営安定を図るために飛騨牧場の妊娠牛活用等の支援を関係機関が連携して対応をしていく。